

日立ポンプ

HITACHI
Inspire the Next

定期メンテナンス契約のガイド



 株式会社 日立産機システム

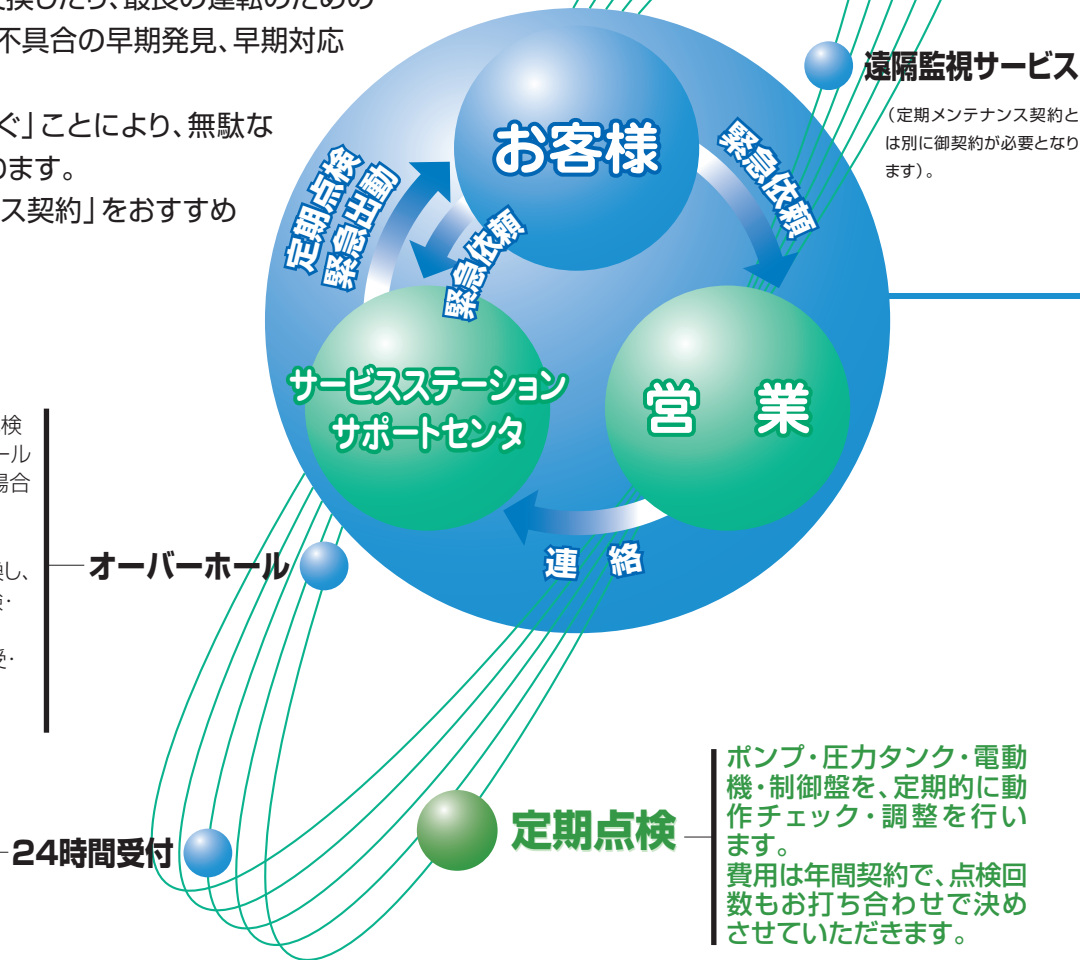
ポンプは24時間働いています!!

ポンプ設備を安心してご使用いただくため、ポンプの「定期メンテナンス契約」をおすすめします。

定期点検では、細部にわたり重要ポイントをチェック・調整します。磨耗・劣化した部品を交換したり、最良の運転のための調整をすることにより、不具合の早期発見、早期対応が可能となります。「突発事故を未然に防ぐ」ことにより、無駄な維持費がかからなくなります。これが「定期メンテナンス契約」をおすすめする理由です。

定期点検とは別に、自動車の車検のような点検(通称オーバーホールという)は、自動給水ユニットの場合3~6年に1回必要となります。点検内容は、下記の通りです。ポンプを全分解し、消耗品を交換し、内部の清掃・手入れ・組立・試験・塗装作業を行います。この時、メカニカルシール・軸受・羽根車・ライナーリングの交換(必要な場合)を行います。

サポートセンタまたはサービスステーションで24時間、365日受付、緊急時の対応をサポートします。



遠隔監視サービス
(定期メンテナンス契約とは別に御契約が必要となります。)

オーバーホール

24時間受付

定期点検

ポンプ・圧力タンク・電動機・制御盤を、定期的に動作チェック・調整を行います。費用は年間契約で、点検回数もお打ち合わせで決めてさせていただきます。

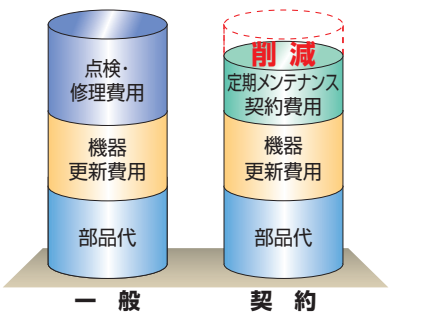
24時間有人で遠隔監視。無人運転をしているポンプ(自動給水ユニット)の異常信号を受け、お客様のご連絡先や携帯電話にメッセージを送信します。

定期メンテナンス契約の内訳

●費用(※)：年々
点検回数：年回

※費用は点検作業費・車輻費・諸経費等で、部品交換を行う場合は、実費をご負担いただけます。

定期メンテナンス契約による費用対効果



主な対象製品と点検内容

■自動給水ユニット

ポンプ、モートル、制御盤の主要構成部の点検、圧力タンクの点検、管理状態の点検、全体の目視点検・調整を行います。



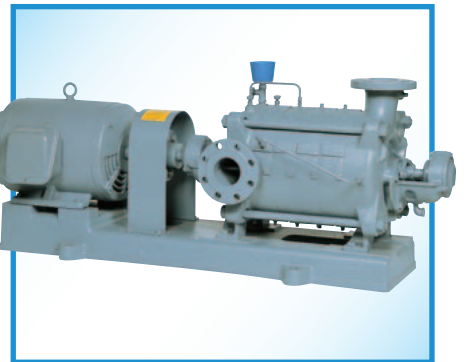
■消火ポンプユニット

ポンプ、モートル、制御盤の主要構成部の点検と運転状態の点検および法定点検を行います。



■(陸上・水中)ポンプ

運転状態の点検および主要部分の状況確認を行います。



メンテナンスの必要性(給水ユニットの例)

どんなに優秀な機械でも毎日の稼働で、少しずつ性能が低下し、部品の磨耗も進みます。

部品等の磨耗や劣化は、どんな機械にも共通して言えます。事故を未然に防ぐことはもちろん、故障を予防して、つねにベストコンディションを保ち、少しでも使用年数を伸ばしたい...その為に、「定期メンテナンス契約」があるのです。

専門技術者による十分な定期点検が、つねにベストの状態を保ち、寿命を延ばします。

ポンプの構造は、単純な為、日常管理は簡単です。しかし、給水ユニットは、機械部と電気部を系統的にユニット化した自動給水ユニットです。その為、メンテナンスを実施する技術者は電気と機械の技術を有する専門技術者です。専門技術者は、部品の交換時期を的確に判断すると共に、音や振動からもその機器のベストコンディションを判断する有能なアドバイザーの役割も果たします。

快適な生活と財産保全、さらに無駄な出費を未然に防ぐために。

大切な財産である給水ユニットの寿命を最大限に延ばす為、さらに、不測のトラブルによる大きな出費を防ぐ為、適正なメンテナンスを、定期的に行う必要があります。もし、定期的なメンテナンスを怠って不具合なまま放置したならば、断水事故となり、快適な生活が損なわれるばかりか、大掛かりな修理と無駄な出費を招くこととなります。

定期メンテナンスをご契約頂くと、こんなメリットがあります

1 断水時間を最小限にとどめます。
最新のメンテナンス技術とプランニングによって、メンテナンスによる給水ポンプの停止時間を、最小限にとどめます。また、万一の故障に際しても、適切な復帰対策など優先的に対処します。



2 費用の予算計上なども便利です。
一定額をお支払い頂くことで、メンテナンスにかかる費用を平均化できます。また、家賃や共益費による運営の場合にも大変便利です。

3 契約期間中の不具合対応に係る費用は無償になります。(但し、部品代は実費)



4 専門技術者が定期的にお伺いします。
事前に日程を御相談させていただき御都合の良い日程にお伺い致します。

5 点検報告書を提出します。
給水装置の状態を記入した点検報告書で確認・報告・記録が残ります。

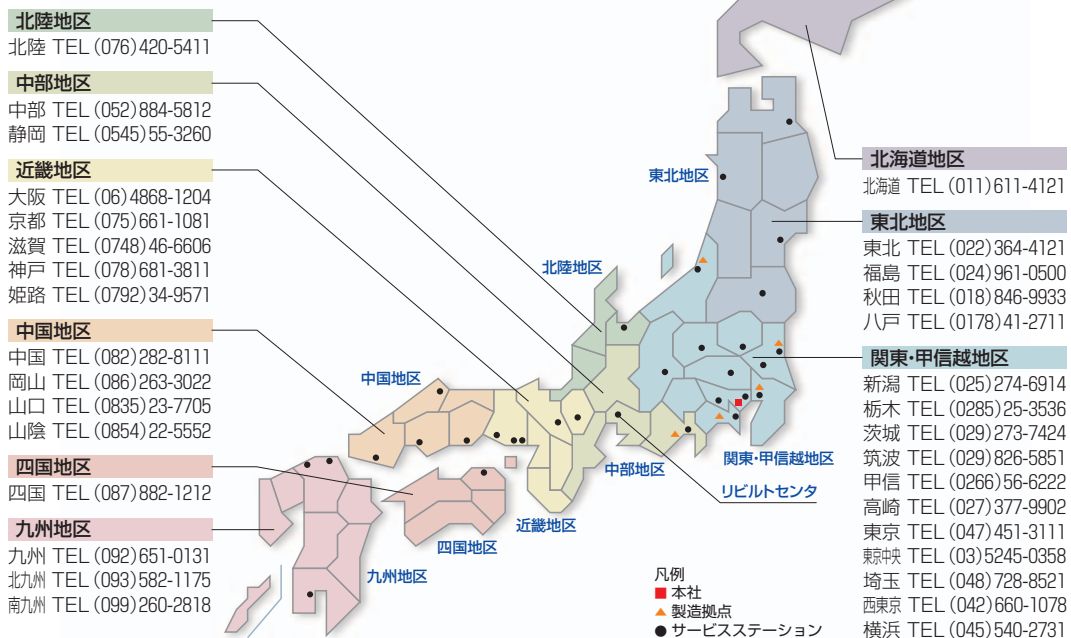


環境・省エネに貢献する
株式会社 日立産機システム

お問い合わせ営業窓口

本社・営業統括本部	〒101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地 (AKSビル)	TEL (03) 4345-6045
北海道支社	〒063-0814	札幌市西区琴似四条一丁目1番30号	TEL (011) 611-1224
東北支社	〒985-0843	多賀城市明月二丁目3番2号	TEL (022) 364-2710
福島支店	〒963-8041	郡山市富田町字西32番2	TEL (024) 961-0500
関東支社	〒101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地 (AKSビル)	TEL (03) 4345-6056
茨城支店	〒312-0063	ひたちなか市田彦字二本松1646番地2	TEL (029) 273-7424
横浜支店	〒223-0057	横浜市港北区新羽町760番1号	TEL (045) 540-2731
新潟支店	〒950-0892	新潟市東区寺山二丁目1番5号	TEL (025) 274-6914
甲信支店	〒392-0012	諏訪市大字四賀2408番2	TEL (0266) 56-6222
北陸支社	〒939-8205	富山市新塚塚町一丁目4番43号	TEL (076) 420-5711
中部支社	〒456-8544	名古屋市熱田区桜田町16番17号	TEL (052) 884-5822
静岡支店	〒417-0034	富士市津田261番18号	TEL (0545) 55-3260
関西支社	〒660-0806	尼崎市金楽寺町一丁目2番1号	TEL (06) 4868-1226
京滋支店	〒601-8141	京都市南区上烏羽ノ花62番地	TEL (075) 661-1081
四国支店	〒761-8012	高松市香西本町142番地5	TEL (087) 882-1192
中国支社	〒735-0029	安芸郡府中町茂陰一丁目9番20号	TEL (082) 282-0165
山口支店	〒747-0822	防府市勝間三丁目9番17号	TEL (0835) 23-7705
九州支社	〒812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭五丁目9番26号	TEL (092) 651-0141
エンジニアリング事業本部	〒101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地 (AKSビル)	TEL (03) 4345-6023
海外営業企画部	〒101-0022	東京都千代田区神田練堀町3番地 (AKSビル)	TEL (03) 4345-6529

サービスステーションを中心に、
行き届いた保守・サービス活動を行っています。



<http://www.hitachi-ies.co.jp>

信用と行き届いたサービスの当社へ